第2章 施策(案)

(1)確かな学力の育成

現状と課題

- ・変化の激しい時代を生きる大分県の全ての子どもたちに、「知識・技能」、「思考力・ 判断力・表現力等」、「学習意欲」の三要素(学力の三要素)をバランスよく育成 することが必要
- ・ 高大接続改革においても、これら三要素の育成・評価に取り組むこととされており、 小・中・高等学校を通じた授業改善の推進等による着実な育成が求められる
- ・小・中学校の学力は、基礎的・基本的な知識・技能の定着については、一定の成果 を挙げているが、今後も取組の継続・強化が必要。他方、思考力・判断力・表現力 等及び学習意欲については、小・中・高等学校を通じて課題
- ・小学校では授業改善が比較的進んでいるものの、中学校には依然として課題が多く、 組織的な授業改善の更なる推進が必要
- ・高等学校では、一方向的な知識伝達型の授業から、生徒の主体的・協働的活動を積 極的に取り入れた授業への転換が課題

■ 主な取組

①「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方が育成される「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

- ○「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底(小・中)
- ○授業等に自己決定の場・共感的人間関係を育む場・自己存在感を感じる場を設 定した「学びに向かう学習集団」の形成
- ○課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習の充実
- ・学校図書館を基盤とした情報ネットワークの活用による言語活動の充実
- ・ICTの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善
- ・習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の充実

②組織的な授業改善の推進

- 〇「『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」や「県立高等学校授業改善実施要領」を活用した全教科・全教員による授業改善の推進
- ○学校の重点目標に基づくテーマ設定の下、マネジメントサイクルを取り入れた 校内研究の充実(小・中)
- ○「授業改善スクールプラン」、「授業改善マイプラン」の活用促進(高)
- ・校長等管理職によるリーダーシップの下、学校全体で授業改善を進める体制の整備
- ・授業改善とカリキュラムマネジメント (教育課程の編成・実施・評価・改善) との 連動
- ・指導教諭や学力向上支援教員等の優れた授業の普及促進

③補充学習指導・家庭学習指導の充実

- ・夏季休業中や放課後の時間を活用した、個のつまずきの解消
- ・学校・家庭・地域が連携・協働した、放課後や土曜日等の学習支援の充実(小・中)
- ・家庭での学習習慣の定着に向けた、PTAや地域と協働した家庭学習指導の 充実(小・中)

(2)豊かな心の育成

■ 現状と課題

- ・過疎化や少子高齢化、情報化など地域社会や生活環境の変容を背景として、子ども たちの人間関係を育む力の不足が指摘されており、コミュニケーション能力や他者 と協働して困難に立ち向かうことのできる力などを身に付けさせることが求められ ている
- ・子どもたちの豊かな心を育み、人格を完成させていくため、優れた芸術・伝統文化 や郷土の素晴らしさに触れる機会の充実が必要
- ・多様な情報メディアの普及に伴う読書離れ・活字離れや、日常生活における実体験 不足もあいまって、社会性や対人関係能力の低下、基本的な生活習慣の乱れ等が指 摘されており、子どもたちの読書活動や自然体験・生活体験活動の機会確保が求め られている

■ 主な取組

①道徳教育の充実

- ・指導の重点や方針を明確にした全体計画に基づく、小・中・高等学校の教育活動全体を通して取り組む道徳教育の充実
- ○思考・判断・表現の場面を充実させた「考える道徳」、「議論する道徳」への転換など、道徳 の「教科化」への対応
- ・郷土の先人、自然、伝統文化といった題材や地域人材等の積極的な活用

②芸術・伝統文化等に関する教育の充実

- ○地域人材の活用等による、郷土や国の芸術・伝統文化等に関する教育の充実
- ・地元商店街における展示など、子どもたちの優れた芸術作品の発表・鑑賞機会の充実
- ・県中学校文化連盟・県高等学校文化連盟の活動支援等を通じた、学校における 文化活動の活性化

③読書活動の推進

- ○全校一斉の読書活動や教科指導における学校図書館の活用など、学校教育における読書活動の推進
- ・公立図書館等との連携による学校図書館環境の充実
- ・学校図書館への「子どもと本をつなぐ大人」の配置促進(小・中)
- ・県立図書館による「スクールサービスデイ」等を通じた学校の読書活動支援の充実
- ・学校・家庭・地域との協働による読み聞かせ体験等、子どもが本に親しむ機会の充実

4体験活動の推進

- ・豊かな人間関係を育むための自然体験活動やボランティア活動の充実
- ・「協育」ネットワークや外部人材等を活用した多様な体験活動の充実
- ・青少年教育施設における教育課程や不登校等の課題に対応した自然体験・生活体験 活動プログラムの開発・普及

(3)健康・体力づくりの推進

現状と課題

- ・社会環境や生活環境の変化に伴って課題とされてきた子どもの体力低下について は、全体的には歯止めがかかり改善傾向にあるものの、運動する子どもとそうでな い子どもの二極化が課題
- ・生活習慣の乱れ、薬物乱用や性に関する課題、アレルギー性疾患への対応など、子 どもの健康課題が多様化・深刻化しており、自分の健康を自ら守ることができる知 識や実践力を身に付けさせることが必要
- ・朝食欠食、偏った栄養摂取など、子どもの食生活の乱れが指摘されており、望ましい食習慣を身に付けさせる上で、学校給食を「生きた教材」として活用することが 求められている
- ・本県の子ども一人当たりのむし歯本数は全国的に見て多いことから、むし歯予防対 策の強化が急務

■ 主な取組

①学校体育の充実

- ・子どもの運動意欲の向上に向けた、教材教具、授業形態等の工夫改善
- ・ 体育専科教員等による優れた授業の普及促進
- ・地域人材等の活用による運動部活動の充実
- ・複数校合同実施など運動部活動の工夫・活性化

②学校・家庭生活を通じた運動の習慣化

- ○体力向上に向けた取組を学校全体で組織的・計画的に行う「一校一実践」の充実
- ・家庭生活における子どもの運動の日常化・習慣化に向けた、学校と家庭や総合型地域スポーツクラブとの連携強化

③学校保健の充実

- ・養護教諭や保健主事の資質能力向上に向けた研修機会や支援体制の充実
- ○性に関する適切な指導に向けた「性に関する指導の手引き」の活用促進
- ・「危険ドラッグ」を含む、薬物乱用防止教育の充実
- ・組織的に保健管理を行うための、学校保健委員会を核とした家庭・医療機関等と の連携強化
- ・新型インフルエンザなどの感染症の早期探知・早期対策のための「感染症情報収集システム」の活用促進

④学校給食を通じた食育やむし歯予防対策の推進

- ・家庭・地域との連携の下、栄養教諭等を中心として学校教育活動全体を通して取り組む食育の推進
- ・地域の食文化や産業等に対する理解促進のための、学校給食における地場産物の 積極的活用
- ○むし歯予防に有効なフッ化物洗口の実施促進

(4) 幼児教育の充実

■ 現状と課題

- ・幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、就学前教育の 役割は極めて重要であることから、家庭教育を基盤として質の高い教育環境を整備 することが求められている
- ・小学校生活に適応できない「小1プロブレム」の発生率(学校単位)は、平成 26 年度で約 15 %と、調査を開始した平成 21 年度(約 32 %)から半減しているものの、更なる低減に向けて組織的な取組が必要
- ・子どもたちを取り巻く環境や生活様式などが大きく変化する中、保護者が子育てに 関する悩みや不安、孤立感を抱えるケースが増えていることから、子育て支援の充 実が求められている

■ 主な取組

①幼稚園等における教育力の向上

- ○幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の資質能力向上に向けた研修の充実
- ○幼児教育の質の向上を図るための学校評価、カリキュラムマネジメントの推進
- ・特別な支援を必要とする幼児に対する支援の充実
- ・家庭・地域や他校種と連携した取組の推進

②幼・保・小の円滑な接続の推進

- ・幼稚園・保育所・認定こども園の幼児と小学生の交流の充実
- ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の教職員間における相互交流の促進
- ○幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、「アプローチカリキュラム」、「スタートカリキュラム」の作成・活用促進

③関係機関と連携した子育て支援の充実

- ・幼稚園における預かり保育の充実
- ・幼稚園における地域の子育て支援センター的機能の強化
- ・家庭教育の啓発や子育て相談サービスの紹介などに関する情報提供の充実

(5)進学力・就職力の向上

現状と課題

- ・子ども・若者の進路・職業意識の希薄さや社会人・職業人としての基礎的・基本的 な資質をめぐる課題、早期離職等の問題への対応が求められている
- ・高大接続改革が進む中、主体的・協働的な学びを重視した指導などを通じた、思考力・判断力・表現力等の育成が求められている
- ・本県の高校生の就職内定率は、近年、雇用情勢の回復により高い水準にあるものの、 生徒の就職先の開拓・確保に向けた取組と併せ、景気動向に左右されない高い専門 性に裏打ちされた就職力を身に付けさせることが求められている
- ・本県の高校を卒業して就職した者のうち4割弱が3年以内に離職しており、キャリア教育・職業教育の充実とともに、卒業後の支援体制の強化も求められている

主な取組

①進学力の向上

- ・教科指導・進路指導を中核的に担う教員の育成
- ○主体的・協働的な学びを重視した指導の充実など、大学入試改革も見据えた授業改善の推進
- ・スーパーグローバルハイスクール (SGH)、スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 指定校等の先進的な取組の波及
- ・外部講師を活用した生徒向け合同進学セミナー等の開催

②就職力の向上

- ・専門性の深化・向上を図り、多様な進路希望に応えるための専門学科の充実
- ○専門高校における専門的な知識・技術・技能の習得・向上に向けた実習設備等の整備
- ・次代の地域産業を担う人材育成に向けた、関係機関や地域産業界との連携強化

③キャリア教育・職業教育の充実

- ○各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の充実
- ・職場体験やインターンシップの実施、外部人材の活用など、地域社会や産業界と 連携・協働した取組の推進
- ・高校3年間を見通した「キャリア教育推進計画」の作成など、計画的・組織的な 教科指導・進路指導の充実

(6)特別支援教育の充実

現状と課題

- ・障がいのある者と障がいのない者が共生する社会の形成に資するため、子ども一人 一人の教育的ニーズに応じた、適切な指導と支援が求められている
- 特別支援学校や特別支援学級等への在籍を希望する子どもや保護者が増える中、障がいのある子どもの可能性を最大限伸ばす質の高い特別支援教育が求められている
- ・小・中学校では、特別支援学級、通級指導教室の設置数・在籍数ともに増加しており、特別支援学校教諭免許状保有教員の積極的配置とともに、教職員の専門性向上が必要
- ・本県の小・中・高等学校では、特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」の作成率が全国平均を下回っており、その意義や必要性等に関する理解度の向上を図り、作成・活用を促すことが必要

■ 主な取組

①きめ細やかな指導の充実

- ○特別支援学校において、教務主任、学部主事等が「個別の指導計画」や授業実践に関する指導・助言を組織的に行う体制の構築・強化
- I C T機器の効果的活用、各学部一貫性のある指導の確立を含め、特別支援学校における各 教科等の授業改善の推進
- ・子どもが抱える困難に対する早期発見、組織的・計画的な対応に向けた校内委員会 の活性化
- ・通常学級に在籍する障がいのある子ども等の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」の作成推進・質の向上
- ・就学や進路選択に関する保護者への助言、特別支援教育に係る授業改善の支援等、 地域の要請に応える特別支援学校のセンター的機能の強化

②教職員の専門性向上

- ・特別支援学校と小・中・高等学校との間の人事配置の工夫改善
- ○認定講習受講を通じた特別支援学校教諭免許状の取得促進
- ・合理的配慮の提供に関する理解促進等のための教職員研修の充実

③進学・就労支援体制の強化

- ・「個別の指導計画」に沿ったキャリア教育の推進
- ・技能検定の活用等を通した子どもの職業能力の育成
- ○就労支援アドバイザーの活用や地域の福祉・労働等関係機関との連携による就労支援の充実
- ・生徒の進学希望の実現に向けた、県内外の教育機関に関する情報収集の強化

(7)時代の変化を見据えた教育の展開

■ 現状と課題

- ・同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者等に関わる旧来の人権課題のほか、近年ではインターネットにおける誹謗中傷、デートDV、性同一性 障がいなど新たな人権課題への対応も求められている
- ・人権教育においては、小・中・高等学校を通した系統的・継続的な指導が必ず しも十分ではない
- ・子どもたちが急速に発展する情報社会を主体的に生きていく上で、ICTの積極的 活用を通じた情報活用能力の育成が求められている
- ・主体的・協働的な学習を充実するため、電子黒板やタブレット型端末、無線 L AN環境等の整備が求められている
- ・持続可能な社会の構築に向けて、環境、貧困、人権など様々な社会的な課題と身近な暮らしを結び付け、新たな価値観や行動を生み出すことを目指す学習の充実が求められている

■ 主な取組

①人権教育の推進

- ○主体的な学びを通じた、人権尊重の精神を涵養するための体験的参加型学習の定着
- ・人権教育主任を核として全教職員で人権教育に取り組む体制の確立
- ・新たな人権課題に対応した教職員研修の充実
- ・学校教育活動全体を通じた人権尊重の精神に立つ学校づくりの推進
- ○子どもの発達段階を踏まえた系統的・継続的な人権教育を行うための校種間連 携の推進

②情報教育と教育の情報化の推進

- I C T を活用して課題に応じた情報を収集・整理・分析・まとめ・表現する一連の学習活動 を通じた、情報活用の実践力の育成
- ・プログラミング教育等を通じた、論理的思考力や情報処理能力の育成
- ○情報の誤認の危険性、情報発信者の責任、健康面への注意、インターネット上で のトラブル遭遇時の対応など、情報モラル教育の推進
- ・情報活用能力を育成する授業づくりのための教職員研修の充実
- ・電子黒板やタブレット型端末、無線LAN環境等の計画的な整備

③持続可能な開発のための教育の推進

- ・他者や社会とのつながりや多様性を尊重し協働して課題を解決する力の育成な ど、各教科等を通じた持続可能な社会づくりに関わる学習活動の充実
- ・日本ジオパークや世界農業遺産、ユネスコエコパーク等を活用した教育の充実
- ・ユネスコスクールの認定に向けた研究の推進

Ⅱ グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

■ 現状と課題

- ・グローバル化や情報化の急速な進展など、変化の激しい時代を生きる子どもたちには、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を総合的に育成することが求められている
- ・留学や海外への進学実績から見て、本県の子どもの海外への挑戦意欲は低く、将来 の留学等に前向きな子どもは、全体の4割程度にとどまる
- ・多様性を受け入れ協働する力を育成する上で、国際交流活動をはじめ日本人とは異なる価値観を持った者と交流する機会等の充実が求められている
- ・グローバル社会において多様な価値観を持つ者と意思疎通を図る上で、自己の価値 観の基礎・背景にある郷土や日本への深い理解、論理的に考え伝える力、英語力(語 学力)の育成が求められる

■ 主な取組

①挑戦意欲と責任感・使命感の育成

- ○人材バンクの設置等を通じた、子どもたちがグローバルに活躍する人材に触れる機会の充実
- ・留学フェアの開催や留学ガイドの作成、留学や海外大学進学に向けた相談窓口の設置等を通じた留学・海外進学に係る情報提供の充実
- ・国費による留学支援の積極的な利用促進を含む、留学に係る経済的支援の充実
- ・海外への挑戦意欲を喚起する、高校生対象のグローバルセミナーの開催

②多様性を受け入れ協働する力の育成

- ・小・中学生を対象としたイングリッシュ・キャンプの実施
- ・ALTの活用等による異文化理解の促進
- ○県立学校での海外姉妹校協定の締結、県内留学生との交流促進など国際交流活動の 推進
- ・スーパーグローバルハイスクール(SGH)をはじめ先進的な取組の普及
- ・国際バカロレア認定に向けた研究の推進

③大分県や日本への深い理解の促進

- ○郷土の先人に関する教材の作成・活用等による郷土学習の充実
- ・芸術教育や道徳教育など学校教育活動全体を通じた、郷土や国を愛する心の育成
- ・ふるさとの魅力継承のためのフォーラム等の開催
- ・海外姉妹校との交流等を通じた、郷土や日本についてのプレゼンテーション機会の充実

4知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成

- ○「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方が育成される「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求
 - ・「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底(小・中)
 - ・授業等に自己決定の場・共感的人間関係を育む場・自己存在感を感じる 場を設定した「学びに向かう学習集団」の形成
 - ・課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習の充実
 - ・学校図書館を基盤とした情報ネットワークの活用による言語活動の充実
 - ・ICTの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善

- |・習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の充実
- ・思考力・判断力・表現力等を重視した高校入試の質向上
- ・ユネスコスクールの認定に向けた研究の推進を含む、探究型学習の充実

⑤英語力(語学力)の育成

- 〇小・中・高等学校を通じた英語力向上を目指す「大分県英語教育改善推進プラン」 に基づく英語教育の改善
- ・4技能(「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」)の評価方法の確立と目標の設定
- ・ 4 技能を高める「大分県発英語授業モデル」の開発・普及など指導力の向上
- ・系統的・体系的な英語指導を行うための校種間連携の推進

Ⅲ 安全・安心な教育環境の確保

(1) いじめ対策の強化・充実

■ 現状と課題

- ・些細ないじめも見逃さず、早期認知・早期対応に努めていることから、本県のいじめ認知件数 (1,000 人あたり 27.1 件 (H25)) は全国平均 (1,000 人あたり 13.4 件 (同)) を上回っている
- ・他方、同年のいじめ認知件数に対する解消率 (84.4%) は、全国平均 (88.1%) を下回る状況にあることから、いじめ解消率の一層の向上が求められている
- ・スマートフォンの普及等に伴って、いわゆる「ネットいじめ」が問題化している。 また、いじめは時間の経過とともに複雑化・深刻化するため、「いじめ防止基本方 針」に基づき学校や関係機関が連携し、徹底した早期発見・早期対応が求められる

主な取組

①未然防止対策の充実

- ○校長のリーダーシップの下、組織的な生徒指導体制の構築と校種間連携の推進
- ・些細ないじめの兆候も見逃さない指導のための、教職員を対象とした各種研修会 の充実と「いじめ問題対応マニュアル」等の活用推進
- ・「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成と社会規範の育成に向けた、「い じめゼロ子どもサミット」等、子どもの自発的活動の充実
- ・子どもの自己有用感や自尊感情、他者を思いやる心などを育む道徳教育の充実

②早期発見・早期対応の徹底

- ○子どもや保護者がいつでも相談できる体制の整備
- ・定期的なアンケート調査や面接調査による、いじめに係る状況把握の徹底
- ・「24 時間子供 SOS ダイヤル」や「ネットいじめ相談窓口」における対応の強化
- ○スクールカウンセラー等の資質向上と効果的配置の推進

③関係機関と連携した支援の強化・充実

- ・学校警察連絡制度の活用促進
- ○「いじめ解決支援チーム」の有効活用
- ・いじめ対策連絡協議会等を通じた福祉、警察、法務等関係部局との連携強化

Ⅲ 安全・安心な教育環境の確保

(2) 不登校対策の強化・充実

現状と課題

- ・本県の小・中学校の不登校児童生徒数は1,200人台の高止まり状況が続いているため、不登校出現率(1,000人あたり13.3人(H25))の低減に向けた未然防止対策の充実が求められる
- ・不登校の原因や背景が複雑・多様化していることから、関係機関とも連携した 組織的な対応の強化が求められる
- ・無気力・不安等を要因とする不登校児童生徒の居場所・絆づくりを支援すると ともに、個に応じた効果的な相談体制と自立支援体制の構築が求められている

■ 主な取組

①未然防止対策の充実

- ・校長のリーダーシップの下、「不登校対策計画」に基づく組織的な取組の推進
- ○地域不登校防止推進教員等を中心とした組織的な未然防止対策の充実
- ・不登校の未然防止に向けた教職員研修の充実と校種間連携の推進
- ・小・中連携配置など、スクールカウンセラー等の効果的配置の推進

②早期発見・早期対応の徹底

○「あったかハート1・2・3」運動の徹底

欠席1日目=電話連絡(励まし電話、安心電話、受診確認)

欠席2日目=電話か家庭訪問(安心電話、症状の具体把握)

欠席3日目=家庭訪問(組織対応、体調の確認、再登校不安の解消)

・連続欠席3日以上の児童生徒の集計・把握と組織的対応の徹底

③学校復帰と社会的自立に向けた支援の充実

- ○スクールカウンセラー等を活用した相談体制の強化と学校復帰支援の充実
- ・定時制・通信制高校を活用した不登校児童生徒への支援の充実
- ・青少年教育施設における不登校児童生徒を対象とした自然体験・生活体験活動 プログラムの活用促進
- ・教育支援センター (適応指導教室) や青少年自立支援センター等関係機関との連 携強化

Ⅲ 安全・安心な教育環境の確保

(3)安全・安心な学校づくりの推進

■ 現状と課題

- ・地震・火災を想定した防災教育は全ての学校で行われているものの、火山災害など 地域特有の自然災害については取組が不十分であることを踏まえ、地域の実情に応 じた防災教育・防災対策の充実・強化が求められている
- ・学校は地域の災害避難所に指定されている場合が多いため、地域住民や市町村防災 担当部局との連携強化が求められる
- ・学校内や登下校中の生活事故、交通事故を防止するため、自ら危険を回避するため の安全教育、通学路の点検や地域と連携した見守り活動などの交通安全対策の充実 が求められる
- ・学習指導要領の改訂等に対応した教育環境の整備とともに、改修・更新の時期を迎 える学校施設の長寿命化等の対策が求められている

■ 主な取組

①防災教育・防災対策の推進

- ○防災活動やボランティア活動等を実際に体験する実践的な防災教育の推進
- ○「防災教育実践事例集」の活用促進など、地域の実情に応じた防災教育に係る 先進的取組の普及
- ・防災士資格の取得促進を通じた学校防災力の向上
- ・学校防災アドバイザーの指導助言を通じた危機管理マニュアルの見直し促進
- ・防災教育・防災対策に関する教職員研修の充実

②学校内外における子どもの安全対策の充実

- ・「運動部活動指導の手引き」等の活用による安全指導の徹底と救急体制の整備
- ・教職員を対象とした生活安全・交通安全研修の充実
- ・「まもめーる」や「安全・安心メール」の登録促進
- ・家庭や地域と連携した登下校時の見守り活動の推進
- ・「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路安全対策の充実
- ・交通安全・犯罪防止の両面からの定期的な通学路の安全点検の実施

③学校施設の整備・長寿命化等の推進

- ・多様な学習形態に対応可能な教育環境の整備
- ・津波避難に対応した校舎の高層化など安全安心な学校施設の整備
- ○「教育庁所管施設保全計画」に基づく、建物の長寿命化や省エネ化の計画的実施

Ⅳ 信頼される学校づくりの推進

(1)「芯の通った学校組織」の取組の深化

現状と課題

- ・校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に 取り組む「芯の通った学校組織」の構築を進め、その取組が定着しつつあるものの、 全学校・全教職員に取組が浸透するまでには至っていないため、更なる取組の徹底 が求められている
- ・「芯の通った学校組織」づくりに当たって必要な学校マネジメントのツールを活用 し、学力・体力の向上、生徒指導など各学校における教育課題の解決・目標達成に 向けた組織的な取組を充実・強化することが求められている
- ・学校の目標や方針を家庭・地域と共有し、三者による連携・協働の下、目標達成に 向けて組織的な取組を行う学校運営が求められる
- ・少子高齢化や人口減少に伴い地域社会が変容する中、学校教育と社会教育が連携した、地域とともにある学校づくりが求められる

■ 主な取組

①学校マネジメントに係る取組の徹底・強化

- ○学校目標の設定・検証方法の改善、目標の共有化や自己目標との連動など目標達成マネジメントの取組の徹底・強化
- ○主任の役割の明確化による主任制度の活性化や、主幹教諭・指導教諭の配置促進、 運営委員会の活用推進など組織マネジメントの取組の徹底・強化

②教育課題の解決に向けた組織的な取組の深化

- ・PDCAサイクルを取り入れた組織的な授業改善の推進
- ・不登校対策をはじめとした学校全体での組織的な生徒指導の推進
- ○学校の重点目標や重点的取組を家庭・地域と共有し、目標達成に向けて三者連携 の下、それぞれの取組を進める学校・家庭・地域の協働推進
- ○学校段階をまたぐ教育課題の解決に向けて「芯の通った学校組織」の取組を一貫 して進めるための、小・中学校間、中・高等学校間等の連携推進
- ・分野横断的な教育課題の解決に向けた、福祉・警察等関係機関との連携強化

③地域とともにある学校づくりの推進

- ○既存校の成果・課題の検証を踏まえた、コミュニティ・スクールの普及推進
- ○「協育」ネットワークを活用した放課後や土曜日等の子どもの学習支援の充実
- ・学校の授業支援や登下校の見守りなど、学校と地域のコーディネート機能の充実
- ・「おおいた教育の日」の取組などを通じた、学校教育と社会教育の連携強化

Ⅳ 信頼される学校づくりの推進

(2)魅力ある高等学校づくりの推進

現状と課題

- ・グローバル化や多極化の進展、全県的な少子化による生徒数の減少など、高等学校 教育を取り巻く環境が大きく変化する中、新しい時代に相応しい魅力ある高等学校 づくりが求められている
- ・生徒が未来に夢や希望を持ち、自らの人生や新しい社会を切り拓く力を身に付ける ことができるよう、高等学校教育の質の確保・向上が求められている
- ・地域に活力を与え、地域を担う人材を育成するため、地域の実情に応じた特色ある 高等学校づくりが求められる

■ 主な取組

①新しい時代に相応しい高等学校教育の質の確保・向上

- ○主体的・協働的学びを重視した指導の充実など、大学入試改革も見据えた授業改善の推進
- 「授業改善スクールプラン」、「授業改善マイプラン」の活用促進
- ・第三者評価を含む学校評価を通じた学校運営の継続的改善
- ・スーパーグローバルハイスクール (SGH)、スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 指定校等の先進的な取組の波及
- ○商工労働・農林水産部局や地域の関係機関等と連携した専門高校の質の向上

②地域の実情に応じた特色ある高等学校づくりの推進

- ・コミュニティ・スクールの導入による、保護者や地域住民等の学校運営への参画促進
- ○市町村立中学校と連携した教育活動の充実など地域に根ざした特色化の推進
- ・地域社会や産業界と連携した専門教育の充実など、地方創生を担う人材育成の推進

Ⅳ 信頼される学校づくりの推進

(3)教職員の意識改革と資質能力の向上

■ 現状と課題

- ・今後 10 年間で教職員の約半数が定年退職を迎える中、本県の教育課題に対応できる人材を確保するとともに、ベテラン教職員の持つノウハウの継承等、若手教職員の計画的な育成が求められている
- ・「芯の通った学校組織」の取組の深化を図る上で、管理職、主要主任等のミドルリーダーの養成とともに、学校教育課題への組織的な対応に向けた全教職員 の意識の徹底が求められる
- ・精神疾患で病気休職になる教職員は平成21年度をピークとして減少傾向にあるものの、在職者比では依然として高水準で推移。また、教職員定期健康診断の結果によれば有所見率が83.2% (H25) と高く、中でも生活習慣病の予備軍が多く見られる
- ・児童生徒の模範となるべき教職員が飲酒運転やセクハラ、体罰などの不祥事を起こ すことは絶対に許されないことであり、これらを根絶する必要がある

■ 主な取組

①「教育県大分」を担う人材の確保・養成

- ○「求める教職員像」を踏まえた採用選考試験の実施・改善
- ・教育庁チャンネルや県内外の教員養成機関等を通じた、教員志望者等への大分 県教育に関する情報発信の強化
- ・管理職採用資格保有者選考を通じた、「芯の通った学校組織」の取組趣旨を理解 して学校改革に取り組む意欲に富んだ管理職の養成

②教師力の向上と適材適所の配置

- ○教職員のライフステージに応じた計画的・体系的な研修(OJT、Off-JT) の充実
- ○「芯の通った学校組織」の取組を下支えする学校マネジメント研修の充実
- ・人事評価の人事・給与への適切な反映など教職員評価システムの効果的運用を 通じた人材育成の推進
- ・教職員の資質能力向上と全県的な教育水準の維持向上に資する、広域人事異動の 推進
- ・小・中・高・特別支援学校の校種間連携のための人事交流の推進
- ・学校マネジメントの中核を担う主幹教諭、指導教諭の配置促進

③校務環境の整備

- ○「学校現場の負担軽減プロジェクトチーム」の取組や「学校現場の負担軽減ハンドブック」の活用促進を通じた、学校における事務効率化や会議の縮減等の推進
- ・「特定事業主行動計画」に基づく育児支援のための教員配置等の検討
- ・学校支援センターによる学校運営支援機能の強化
- ・県立学校への服務・給与等の事務処理システム(総務事務システム)の導入や 生徒情報等を管理する校務支援システムの充実
- ・校務用パソコンや複合機等、校務処理に必要なICT機器の計画的な整備

4教職員の健康の保持・増進

- ○「こころのコンシェルジュ」による学校訪問など、メンタルダウンの未然防止、 早期対応、職場復帰と再発予防の推進
- ・生活習慣病の予防に向けた教職員への健康支援の充実

⑤教職員の服務規律の徹底

・服務規律の保持と倫理観の醸成

V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

(1)多様な学習活動への支援

■ 現状と課題

- ・変化の激しい時代にあって、県民の学習ニーズは多様化・高度化しており、ライフ ステージに応じた多様な学習機会の提供が求められる
- ・誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学び、その学習成果を 適切に生かすことのできる社会の構築が求められる
- ・「人権に関する県民意識調査」の結果によれば、無関心層の広がりが見られるところ、県民一人一人の人権意識を高める学習の充実が求められる
- ・地域における人権学習の取組状況にバラツキがあるため、各市町村との連携の下、 大分県社会人権・同和教育推進協議会の活動等を通じた取組の強化が求められる

主な取組

①多様な学びを支える環境づくりの推進

- ○県民の学習ニーズや学校、社会教育関係団体の要請に対応した学習機会の提供
- ○公民館等を拠点とした、地域の課題解決に向けた講座等の開催や学習の成果を地域に還元する取組の推進
- ・県民ニーズを踏まえた多様な学びを支える県立社会教育施設の機能再編
- ・生涯学習提供システム「まなびの広場おおいた」を活用した情報発信の強化
- ・郷土の歴史、文化、自然に関する資料等の収集・保存・提供の推進
- ・県立図書館における行政や民間団体等と連携したセミナー、公開講座等の充実

②地域人材の育成と生涯学習の担い手の養成

- ・「地域力」の向上を担う人材育成のための講座の充実
- ○自身の学びの成果を地域活動に活かす人材の育成
- ・ボランティア団体等の活動支援のための講座・情報提供の充実
- ・市町村主催の各種講座・研修等に必要な講師情報等の提供
- ○社会教育主事など社会教育関係指導者の養成と資質向上
- ・市町村の公民館や公立図書館等の職員を対象とした研修の充実

③人権意識を高める学習の推進

- ○地域の人権課題や住民ニーズに沿った効果的な学習機会の提供
- ・県民一人一人が人権問題を自分自身の問題として捉え、具体的な行動に移すことができる態度を育成する人権学習プログラムの開発
- ・指導者(ファシリテーター)の養成・活用による人権学習の充実
- ・新たな人権課題に対応した人権学習の充実
- ・大分県社会人権・同和教育推進協議会の活動を通じた、地域における人権学習 の取組強化
- ・学校・家庭・地域の協働による、人権が尊重される地域づくりの推進

V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

(2)社会全体の「協育」力の向上

現状と課題

- ・少子高齢化の進行とともに人間関係の希薄化といった課題が顕在化する中、地域の 活力を支える人材の育成とともに地域コミュニティの再構築が求められている
- ・地域の教育力の活性化を図るため、子どもへの学習活動や体験活動の提供を基本とする「協育」ネットワークを基盤として、地域全体で地域課題の解決に向けて取り 組む新たな体制の整備が求められている

主な取組

①「協育」ネットワークの充実・深化

- ・地域主導の子どもの学習活動や体験活動に参画・協働する機運の醸成
- ○個人の学びの成果を地域でのボランティア活動等に活かすコーディネート機能の充実
- ・子ども会や婦人会、青年団、PTAなど各種団体と連携した活動を通した地域コミュニティ の再構築
- ○「協育」ネットワークを基盤とした、地域振興や産業経済等の領域との連携強化

②「協育」力を活かした地域活動の展開

- ○学校・家庭・地域が連携・協働した、放課後や土曜日等の子どもの学習支援の充実
- ・学校の授業等支援や登下校の見守りなど、学校の求めに応じた活動の推進
- ・地域独自の環境教育や防災教育、キャリア教育、「O-Labo」の取組と連携した科学教育などの学習機会の充実
- ○地域振興、産業経済等の地域課題に対応した学習機会の充実
- ・地域の伝統文化等を活用した、郷土への誇りや愛着を育む学習の充実

V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

(3)コミュニティの協働による家庭教育支援の推進

■ 現状と課題

- ・核家族化等の家族構成の変化や、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより地域社会や家庭における「教育力」が低下していると指摘されている
- ・家庭は子どもたちの健やかな育ちのための基盤であり、基本的な生活習慣・生活能力、基本的倫理観などを身に付ける上で重要な役割を担うものであるため、家庭に対しての継続的な支援が求められる

主な取組

①家庭教育支援体制の整備

- ○公民館等を拠点とした、学校・家庭・地域をつなぐ家庭教育支援体制の強化
- ・多様な能力、経験を持つ地域人材の家庭教育支援の取組への参画促進
- ・家庭教育支援に携わる人材養成のための研修の充実
- ・地域の広報媒体を活用した、家庭教育に関する情報提供の充実

②保護者に対する学習機会の提供

- ・子育て支援など関係施策と連動した切れ目のない学習機会の提供
- ○家庭教育の重要性に係る理解を深めるための「おおいた親の学びプログラム」の普及促進
- ・家庭教育の啓発や子育て相談サービスの紹介などに関する情報提供の充実

VI 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

文化財・伝統文化の保存・活用・継承

■ 現状と課題

- ・県内各地域の歴史や文化の証である文化財・伝統文化を守り育てるとともに、次世 代に着実に継承していくため、文化財・伝統文化の適切な保存・管理が求められる
- ・文化財・伝統文化が、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティテイの礎である ことに留意しつつ、これらを積極的に活用し、文化的特色を活かしたまちづくりや 観光振興・地域活性化に繋げることが求められている
- ・積極的な情報発信を通して、県民が文化財・伝統文化について親しむ機会や理解を 深める機会を充実させるとともに、継承者育成のための取組強化が求められている

主な取組

①文化財・伝統文化の保存

- ・文化財の指定・選定・登録を通じた、保存・管理の推進
- ・市町村教育委員会と連携した文化財の状況把握の徹底
- ○地域の文化財を守り伝えていくための防犯・防災対策の強化
- ・文化財保護指導委員の増員や市町村、地域住民と連携したパトロール活動の充実
- ・地域全体を歴史・文化空間と捉えた面的な保存の推進

②文化財・伝統文化の活用

- ・文化財の修理現場の公開をはじめとする文化財を核にした観光戦略の展開
- ○文化財・伝統文化をストーリー化した「日本遺産」の認定促進による地域の活性化
- ○埋蔵文化財センターの展示内容の充実と県・市町村等の文化施設が連携した展示・公開の推進
- ・文化財を紹介する案内板等の整備・充実

③文化財・伝統文化の継承

- ・子どもが伝統文化を鑑賞し、体験する機会の充実
- ・子ども神楽保存団体など文化財愛護団体の活動発表機会の充実
- ○県立歴史博物館・県立先哲史料館・埋蔵文化財センターの訪問講座や体験学習 の機会の充実
- ・文化財愛護団体相互のネットワークづくりや指導者講習会の開催
- ・地域に伝わる伝統文化の伝承教室や保存のための技術講習に対する支援を通じた後継者の育成
- ・文化財・伝統文化のデジタル・アーカイヴ化や積極的な情報発信の推進

Ⅲ 県民スポーツの推進

(1) 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

現状と課題

- ・県民の定期的な運動・スポーツ実施率(40.5%(H25))は全国平均(47.5%(同)) より低いため、運動・スポーツの実施に関する意識啓発が求められている
- ・本県の運動・スポーツ実施率を見ると、ライフステージが上がるにつれて実施率が 上昇しているものの働く世代の実施率が低く、中でもライフステージが上がるほど 全国平均を下回る状況にある
- ・「県民のスポーツに関する実態調査」(H25)の結果によれば、運動・スポーツに取り組む動機は、健康・体力づくり、楽しみや気晴らしなど多様であり、阻害要因としては、高齢、施設面、金銭面、多忙感などが挙げられている

■ 主な取組

①ライフステージに応じたスポーツの推進

- ○実施方法や内容等を工夫した全世代型スポーツイベントの充実
- ・地域人材の活用や発達段階に応じた指導の充実(子ども)
- ・職場と連携した体力測定等の機会充実とスポーツ施設・サークル等に関する情報提供の充実 (働く世代)
- ・総合型地域スポーツクラブを活用した健康教室や軽運動プログラムの充実(高齢者)

②総合型地域スポーツクラブの育成・支援

- ○身近な地域でスポーツに親しむことができる総合型地域スポーツクラブへの加入促進
- ・市町村等との連携による、総合型地域スポーツクラブの新規創設と既設クラブの活動区域の 拡大
- ・クラブマネジャーや体力チェックサポーター等各種人材の育成・活用や拠点クラブの育成な ど、「広域スポーツセンター」による支援の充実
- ・「総合型クラブおおいたネットワーク」と連携した、総合型地域スポーツクラブの自律的運 営能力の向上

Ⅲ 県民スポーツの推進

(2)県民スポーツを支える環境づくりの推進

現状と課題

- ・人や地域の交流を促進することで、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生 に貢献するため、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備が求められて いる
- ・スポーツの関わり方は、実際に「する人」だけではなく、プロスポーツの観戦等「みる人」、指導者やスポーツボランティアといった「ささえる(育てる)人」などがあり、県民生活においてスポーツが担う役割も青少年の健全育成や地域社会の活性化など様々である
- ・既存の県立屋内スポーツ施設の老朽化、大規模大会への対応が困難といった現 状等を踏まえ、市町村との役割分担の下、より多くの県民が生涯にわたり日常 的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の整備・充実が求めら れている
- ・日本体育協会公認の有資格指導者数(26年10月現在)は1,695人と全国的に見て少ない状況にあり、多様化する県民のスポーツニーズに対応するためには、質の高い 指導者を養成・確保するとともに、有資格指導者を有効に活用することが必要

主な取組

①「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実

- ・大規模大会の開催等に合わせた選手によるスポーツ教室の開催など、地域住民 との交流機会の創出
- ○未経験者を対象とした研修会の開催や登録制度の構築などを通じた、スポーツ ボランティア活動の普及
- ・県民ニーズに応じた最新のスポーツ情報の収集と情報発信の充実

②スポーツ施設の整備・充実

- ○武道を中心として多目的に活用できる県立屋内スポーツ施設の整備
- ・利用者の幅広いニーズに対応した県立スポーツ施設の在り方の検討
- ・地域住民のスポーツ活動機会の創出に向けた、学校体育施設開放校の拡大

③スポーツ指導者の養成・確保と関係団体との連携強化

- ○ライフステージに応じた適切な指導が可能な質の高いスポーツ指導者の養成・確保
- ・福祉等関係部局・団体との連携による障がい者スポーツの指導者養成
- ・県民の健康・体力づくりやスポーツの推進に係る福祉等関係部局や市町村との連携強化

Ⅲ 世界に羽ばたく選手の育成

世界に羽ばたく選手の育成

現状と課題

- ・国民体育大会の少年種別やインターハイ等における競技力が低下傾向にあり、この 傾向に歯止めをかけ、競技力の向上を図る上で、優れた才能を持ったジュニア選手 の発掘・育成・強化が求められる
- ・平成 20 年の「チャレンジ!おおいた国体」での天皇杯獲得に貢献した指導者が世 代交代の時期を迎え、次代を担う卓越した指導者の養成・確保が求められている
- ・本県で育成・強化された優秀な選手が将来、県内に就職してオリンピックなどの国際大会を目指すための仕組みづくりが求められている
- ・2020 年東京オリンピック・パラリンピックや 2019 年ラグビーワールドカップ大会 等の各種国際大会において、本県出身選手の活躍を期待する声が高まっている

■ 主な取組

①ジュニア期からの一貫指導体制の確立

- ○優れた資質を有するジュニア選手の発掘
- ○県選抜選手の強化対象の拡大、指導者による目標や強化方針の共有など、一貫指導体制の確立による効果的な選手の育成・強化

②優秀選手の育成・強化

- ○世界で通用する優秀選手の育成・強化に向けた、本県出身選手の国内外の大会参加支援
- ・指導技術やレベルの高い技能を学ぶことによる競技力向上を目的とした、国内外の トップレベルの指導者やチームの招聘
- ・競技力向上の拠点となる学校、企業、クラブチーム等における強化活動の支援充実

③スポーツを支える人材の養成

- ・高度な専門知識や指導技術を有する指導者の養成・確保
- ○各種研修会の開催などによる次代を担う卓越した指導者の養成・資質向上
- ・公認スポーツ指導者の資格取得の推進
- ・スポーツ医科学を活用した競技力向上を図るため、スポーツドクター、スポーツ トレーナー、栄養士等によるサポート体制の整備・充実
- ・「大分県競技力向上スーパーコーチ」を活用するなど、次代を担う指導者の異競 技間等交流の促進

4世界を目指す競技力を支える環境の整備

- ○日本オリンピック委員会 (JOC)、産業界等との連携の下、優秀選手の県内企業への就職支援システムの構築
- ・大分県体育協会をはじめ関係機関との連携・協力による、最先端のスポーツ医科 学の活用促進
- ・ソーシャルネットワークサービス (SNS) や県教育庁チャンネルなどを活用した、競技力向上対策に係る広報の充実